

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成30年7月
第495号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>

e-mail ◆kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆群馬県商工会連合会
前橋市関根町三丁目8番地の1
Tel.027-231-9779(代)

発行者 ◆石川修司



▲祝辞を述べる大澤知事



▲挨拶をする高橋会長



▲商工会連合会新正副会長

平成30年度通常総会開催

群馬県商工会連合会では、平成30年5月24日(木)に通常総会を開催しました。

議事に先立ち高橋基治会長は、「国や県における法律・条例等の整備により、小規模事業者を支援する施策や補助金等の充実が図られ、多くのチャンスが与えられている。なかでも小規模事業者持続化補助金では、累計1861件が採択され、平成29年度補正予算の補助金でも630件余りの申請をすることが出来た。現在取り組んでいる商工会改革「ぐんま商工会2020」では会員増強運動の徹底、経営計画策定、事業承継支援、創業支援などを積極的に進めている。さて、今回の任期満了に伴う役員選任にあたり、県連会長の職を退任したいと思う。皆様には公私にわたるご指導、ご鞭撻を賜り感謝申し上げます。」と挨拶しました。

その後、来賓を代表して群馬県知事 大澤正明様、群馬県信用保証協会会長 三澤益巳様の二名より祝辞をいただきました。

総会では、平成29年度事業報告、収入支出決算報告等、全議案が承認され、任期満了に伴う役員の選任が行われました。

総会終了後、旭日双光章を受章した真下三起也氏(旧粕川村商工会元会長)と、旭日単光章を受章した吉澤良夫氏(長野原町商工会会長)へ、高橋県連会長より記念品を贈呈しました。

目次

- 平成30年度通常総会開催…………… 1
- 新会長の抱負・新任役員紹介・新商工会長紹介………… 2
- 県青年部連合会・県女性部連合会
通常総会・リーダー研修会開催…………… 3
- 群馬県優良企業表彰・持続化補助金活用事例のご紹介………… 4
- 女性同友会通常総会・ジェットロオープン・業務災害保険………… 5
- 第49回主張大会開催・協会けんぽインセンティブ制度のお知らせ………… 6
- 「消費税軽減税率制度」をご存知ですか?…………… 7
- 江原先生の経営コラム・職員採用資格試験のお知らせ………… 8

新会長の抱負

平成30年度の通常総会で選任され、6月1日より群馬県商工会連合会会長を務めさせて頂くことになりました、前橋東部商工会会長の石川修司です。

平成2年6月より、合併前の旧宮城村商工会で理事としてお世話になり、平成23年5月より、前橋東部商工会の会長を務めさせて頂いておりますが、この度の県連会長就任で改めて身の引き締まる思いです。

日本経済は、大企業を中心に好況であると言われていますが、商工会員の多くを占める小規模企業は厳しい状況が続いております。後継者不足による廃業も多く、会員増強運動を実施しても会員数は減少を続けております。

そんな中、高橋基治前会長は、会員企業への経営支援の強化や会員増強運動の推進など、商工会改革に積極的に取り組まれました。私も高橋前会長の意志を引き継ぎ、改革を継続していきたいと考えています。会員さんあつての商工会ですので「商工会が会員さんに何ができるか」を第一に考えて運営を行い、その結果が会員増加に繋がればと思います。

また、商工会連合会としても商工会や会員さんへ訪問を行い、スローガンである「行きます 聞きます 提案します」に取り組んで参ります。

微力ではございますが「すべては会員のために」の理念を念頭に置き、事業推進に取り組んで参りますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



【石川修司 新会長】

新役員紹介 (任期:平成30年6月1日～平成33年5月31日)

(敬称略)

役 職	氏 名	商工会名	役 職	氏 名	商工会名
会 長	石川 修司	前橋東部	理 事	池原 純	東吾妻町
副 会 長	中繁 基	邑楽町		岡村 正	沼田市東部
	武井 宏	安中市		七沢 博明	笠懸町
	田子 文明	しぶかわ		横山 孝明	甘楽町
	都筑 覚実	中之条町		金子 敬	桐生市黒保根
専務理事	千代 清志	県商工連		原 竹雄	玉村町
理 事	岸 善一郎	高崎市群馬		林 直男	藤岡市鬼石
	茂木 和男	高崎市吉井		田熊 祐介	青年部連合会
	戸塚 宣敏	高崎市榛名		風間 まり子	女性部連合会
	狩野 亮一	富士見	監 事	茂木 透	大泉町
	黒澤 昭司	上野村		須田 永次	吉岡町
	高野 広	千代田町		関 真一	川場村
	渡辺 栄志	嬬恋村			

新商工会長紹介

(敬称略)

地 区	氏 名	商工会名	地 区	氏 名	商工会名
中 部	桑原 啓一	群馬伊勢崎	吾 妻	平形 富二夫	高山村
北 毛	松嶋 章治	榛東村	利根沼田	入澤 美喜夫	片品村
西 部	清水 一雄	高崎市箕郷		関 真一	川場村
西 南	丸山 勝彦	富岡市妙義		高橋 紹郎	昭和村
	高橋 徹	下仁田町		入内島 一崇	みなかみ町
	市川 宏行	南牧村	東 部	白石 昌一	太田市新田
吾 妻	竹内 猶則	長野原町		小池 敏郎	板倉町
	直井 新吾	草津町		石倉 利昭	明和町

県女性部連合会通常総会・リーダー研修会開催



【遠藤県女性連合会長】

群馬県商工会女性部連合会（遠藤秀子会長）は平成30年度通常総会を5月11日（金）、県商工連合館で開催しました。遠藤会長は冒頭の挨拶で、「商工会地域の中小・小規模事業者は減少、少子高齢化に伴う地域経済の低迷により依然厳しい状況の中で、私たち商工会女性部は、女性部事業所が抱える様々な経営課題の解決に向けた経営支援事業を重点事業として取り組んできました。平成29年度事業を無事遂行できたのも、一重に各商工会女性部長の皆様のお力添えあつての賜物である。県下女性部員の力を結集し、全力で取り組んでいきたい。今年度においても、引き続きご支援ご協力をお願いしたい。」と述べました。総会は、平成29年度事業報告、収支決算並びに平成30年度の事業計画、収支予算等、上程された全議案が原案通り可決されました。また、任期満了に伴う役員改選により新しい会長に風間まり子氏（高崎市群馬）が就任することとなりました。

総会終了後、女性部活動の表彰が行われ、女性部員増強運動表彰は、高崎市箕郷、榛東村、板倉町商工会女性部が受賞しました。また、商工会カード増強運動表彰は、高崎市榛名、高崎市新町、明和町商工会女性部が受賞しました。

また、同日に開催された商工会女性部リーダー研修会では、フィールグッド人事労務コンサルティング代表の宇野紳一氏を講師に迎え、「働き方改革時代における女性ならではの役割と重要性」をテーマに、女性の視点で働く人の現状を把握し、それを社長に伝え改善を促していき、社長と社員の間の架け橋となって全体的なバランスをとっていくという役割と大切さを学びました。参加した女性部員は終始興味を持って聞き入り、大変盛況のうちに終了となりました。



【女性部リーダー研修会】

群馬県商工会女性部連合会役員（平成30年6月1日～平成33年5月31日）

（敬称略）

NO	役 職	氏 名	所属商工会	選出ブロック	NO	役 職	氏 名	所属商工会	選出ブロック
1	会 長	風間 まり子	高崎市群馬	西部	9	理 事	平形 玉緒	高山村	吾妻
2	副会長	山鹿 律子	太田市新田	東部	10	理 事	市場 みつ江	嬬恋村	吾妻
3	副会長	齋藤 容子	みどり市	桐生みどり	11	理 事	澤浦 茂美	昭和村	利根沼田
4	副会長	齋藤 利志子	富岡市妙義	西南	12	理 事	遠藤 利江	川場村	利根沼田
5	理 事	野村 紀子	しづかわ	北毛	13	理 事	木村 園子	笠懸町	桐生みどり
6	理 事	荻原 マサエ	玉村町	中部	14	理 事	植松 茂子	大泉町	東部
7	理 事	江原 幸子	群馬伊勢崎	中部	15	監 事	藤間 捷子	高崎市箕郷	西部
8	理 事	武井 容子	下仁田町	西南	16	監 事	南雲 律子	吉岡町	北毛

県青年部連合会通常総会・リーダー研修会開催

群馬県商工会青年部連合会（田熊祐介会長）は平成30年度通常総会を5月8日（火）、渋川市伊香保町で開催しました。総会では、平成29年度事業報告、収支決算並びに平成30年度の事業計画、収支予算等の議案が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

今年度の主な事業計画には、部長会議のほかに、7回目となる商工会青年部グルメグランプリの開催、経営セミナーや各種研修会の開催、部員増強運動の促進などが盛り込まれました。

総会終了後、部員増強運動達成表彰が行われ、千代田町・大泉町・高崎市倉渕・東吾妻町・高崎市群馬・前橋東部・桐生市新里・高山村・邑楽町・富士見・長野原町・玉村町の12商工会青年部が表彰されました。

また、総会後に開催された商工会青年部リーダー研修会では、全国商工会青年部連合会会長の越智俊之氏を講師に迎え、「IMPULSE INNOVATION（インパルス・イノベーション）」をテーマに、商工会青年部はいかにして地域に貢献し、地域の事業者として次世代を担う者として地域創生施策の中で託された役割を認識し、未来のリーダーとしての意識・姿勢などについて学びました。



【田熊県青連会長】



【越智全青連会長】

小規模事業者持続化補助金活用事例のご紹介

HP多言語化とオリジナルキャラクターを活かしたパッケージ開発

ジャック・ザ・タルトファンタジー（みなかみ町）

【事業者概要】

平成28年5月創業のタルト等の菓子製造販売業者である。事業主はもともと水上温泉街内の蕎麦屋に勤務していたが、都内で1日4万個売れるチーズケーキタルトを観光客向けに事業展開したら面白いと考え、起業。特製チーズムースがとろける自然派オリジナルチーズタルト(250円60g/個)が一番人気商品である。

【事業の内容】

- ▶ 当店「ジャック・ザ・タルトファンタジー」のHP作成（多言語化）。
- ▶ 町内客及び観光のお客様に対して更なる周知を図る為、当店の新商品宣伝用の店舗PRパンフレットを作成・配布。
- ▶ 販売するそれぞれの味のタルトにちなんだ個包装用キャラクターデザインの開発。

【事業の効果】

- ▶ 補助事業実施後はHP及びパンフレットの宣伝による口コミ効果が大きく前年同月対比で客数約3倍、客単価も約1.25倍になるなど共に大幅な増加となった。
- ▶ またお土産として買った方のリピート需要も大きく、大手インターネット通販サイト「楽天」のスイーツ・お菓子部門でカテゴリ1位を獲得することが出来た。
- ▶ 無印良品サイト上で当店特集記事を組んでいただく等非常に飛躍した一年となった。

【事業者の声】

- ▶ 販路開拓に悩んでいた所、商工会から補助金の話を頂き、実施する事が出来ました。広報面の強化という課題が解決でき満足しております。ありがとうございました。



「平成30年度群馬県優良企業表彰」 候補企業の募集について

群馬県では優れた中小企業などを表彰する「群馬県優良企業表彰」の候補企業を募集しています。ものづくり部門、商業・サービス部門でそれぞれ10者程度を表彰し、このうち各部門1者が対象として表彰されます。今年度は7月20日まで応募が受け付けられておりますので、商工会員の皆様の積極的なご応募をお願いいたします。

※ご応募を希望される事業所には地元の商工会が県へ推薦いたします。
詳しくは商工会までお問合せください。



【平成29年度受賞者】

■表彰制度の概要

部門	ものづくり部門	商業・サービス部門
表彰制度	10者程度 ※うち1者を大賞として表彰	10者程度 ※うち1者を大賞として表彰
応募資格	県内に事業所を有し、製造業を主たる事業として営んでいる中小企業者等	県内に事業所を有し、商業・サービス業を主たる事業として営んでいる中小企業者等
	原則として、受賞歴のある企業は対象外です。※例外あり	
審査基準	以下の3点を総合的に審査します。 ①安定した経営状況 ②技術や事業の新規性・優位性 ③地域社会や本県産業への貢献 等	

平成30年度群馬県商工会女性同友会通常総会



【挨拶をする山田会長】

群馬県商工会女性同友会（山田準子会長）は、6月6日（水）渋川市伊香保町において「平成30年度通常総会」を開催し、会員25名が参加しました。

開会にあたり山田会長から「9月に25周年を迎えるため記念事業を行う予定です。皆様のご協力により会を続けていきたい」との挨拶があった後、議案の審議があり、上程された議案は全て原案通り承認可決されました。

また、総会終了後には、桐生市で活動しているバンド「ノスタルジクス」を迎え、賑やかに演奏会が行われました。



群馬県内初、ジェトロ高崎事務所が開設 ～ジェトロは海外展開に関する相談窓口です～

日本貿易振興機構（ジェトロ）は、日本の貿易振興に関する事業を総合的に行う特殊法人で、海外市場調査、見本市開催、輸出品の宣伝、貿易の斡旋など、様々な事業を実施しています。

国内に49、海外に73の事務所がありますが、平成30年7月1日、群馬県内で初めて高崎市内に事務所を開設し、身近な相談窓口となります。

海外への進出、輸出入、展示会やセミナーへの参加、資料やデータの問合せなど、ご相談がありましたら、お問合せ下さい。

また、商工会連合会からジェトロへお繋ぎする事もできますので、お気軽にご連絡下さい。

ジェトロ高崎事務所

住所：高崎市八島町222

電話：027-310-5205

群馬県商工会連合会

住所：前橋市関根町三丁目8番地の1

電話：027-231-9779

商工会の業務災害保険 の7つの特長



① 商工会員メリットで、割安な保険料！

② スピーディーな保険金支払い！

③ 従業員の人数報告は不要！

④ パート・アルバイトの方も自動的に補償対象になる。

⑤ 建設業の下請はもちろん、派遣社員や構内下請作業員の補償も可能。

⑥ 建設業の場合、「経営事項審査制度」の加点対象になる。

⑦ ハラスメントや不当解雇に起因する損害賠償請求に備える特約もご用意。



就業中や通勤途中の事故による従業員のケガなど



労災事故による高額賠償



ハラスメント・不当解雇等に起因する損害賠償請求

■お問合せ先■ 最寄の商工会まで

この広告は、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧くださいとともに詳細は引受保険会社の約款、パンフレットに従います。

■引受保険会社（50音順）■

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

平成30年度商工会青年部女性部合同研修会 第49回商工会青年女性経営者の主張大会開催

6月7日(木) 前橋テルサにて「商工会青年女性経営者の主張大会」が開催されました。

この主張大会は青年部・女性部活動を発表することにより、さらなる活動の充実と向上を目的としており、今年で49回目を数えます。

発表者は10分間の持ち時間で、日々の青年部・女性部の内容やそれを通して得られた経験、苦難、地域振興にかける思いを発表しました。

主張大会の結果は、1位に星野裕子さん(片品村商工会)、2位には井田昌弘さん(玉村町商工会)、3位には森尻政仁さん(明和町商工会)、杉山宮子さん(邑楽町商工会)がそれぞれ入賞されました。青年部を代表して井田さんが、女性部を代表して星野さんが、群馬県代表として関東ブロック主張大会に出場します。

1位となった星野さんは、東日本大震災発生後に片品村へ避難してきた福島県南相馬市の人々と共に苦難の時を乗り越えたこと、被災者が帰還した後も、片品村を代表するおいしい高原野菜を6か月の間届ける「かたしなふるさと便活動」などの取り組みを通して被災者と寄り添い、復興支援に携わったことなど、片品村の人々の温かい心や商工会女性部の団結について発表しました。

また、主張大会終了後には有限会社農園星ノ環 代表取締役 星野高章氏を講師に迎え、「誰もが活躍できる『選ばれる会社』づくり」と題し、経営者から従業員に自立的支援を行うことによって、従業員一人一人のモチベーションが高まり積極的になって、会社全体を活性化できるという内容の青年部女性部合同研修会を開催しました。



【入賞者の皆さん(右から星野さん、井田さん、森尻さん、杉山さん)】

主張大会の発表者は以下のとおり

発表順・敬称略

① 森尻 政仁	明和町商工会	⑦ 山口 浩輝	沼田市東部商工会
② 星野 裕子	片品村商工会	⑧ 木下 明美	みどり市商工会
③ 荒木 清隆	しぶかわ商工会	⑨ 中澤 信幸	南牧村商工会
④ 綿貫 淳一	中之条町商工会	⑩ 内山 慶祐	笠懸町商工会
⑤ 町田 里枝	しぶかわ商工会	⑪ 杉山 宮子	邑楽町商工会
⑥ 井田 昌弘	玉村町商工会	⑫ 清水 角栄	安中市商工会

《 協会けんぽ群馬支部からのお知らせ 》

皆様の取組で保険料率が変わる！

協会けんぽでは、加入者及び事業主の皆様の取組に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを健康保険料率に反映させる「インセンティブ(報奨)制度」を平成30年度から導入します。(※保険料率への反映は平成32年度からとなります。)

加入者及び事業主の皆様から一律にご負担いただいた財源を活用して協会けんぽ全支部を下記の5つの評価指標でランクづけを行い、上位過半数の支部には得点に応じた報奨金により保険料を引き下げます。

皆様の健康への取組が健康寿命の延伸・健康保持増進となり、医療費適正化につながります。

協会けんぽでも全力でサポートさせていただきますので、共に取り組んでいきましょう。

インセンティブ制度における評価指標と加入者様へのお願い

① 特定健診等の受診率の向上	年1回健康診断を受けましょう
② 特定保健指導の実施率の向上	保健指導のご案内が届いたら、積極的にご利用ください
③ 特定保健指導対象者の減少	
④ 要治療者の医療機関への受診率の向上	医療機関への受診案内が届いたら、必ず受診してください
⑤ 後発医薬品の使用割合の向上	「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」が届いたら、医師・薬剤師に相談してください

「消費税軽減税率制度」をご存知ですか？

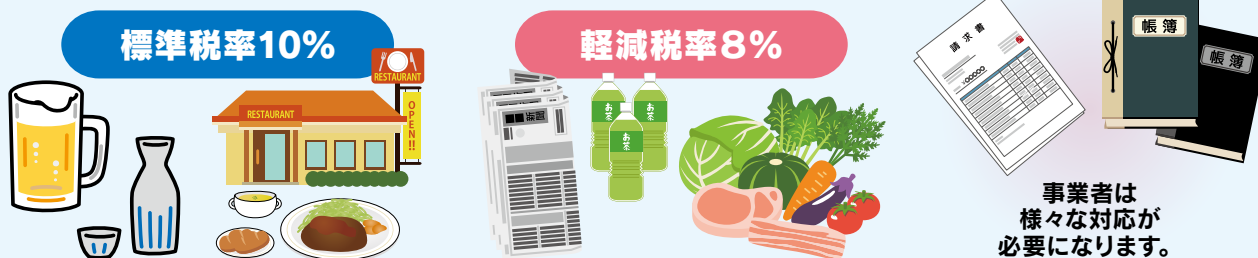
**消費税率10%への引上げに合わせて、
低所得者に配慮する観点から
軽減税率制度が実施されます。**

軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が、
軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率になります。

軽減税率制度は業種にかかわらず、すべての事業者に影響があります。
まずは、消費税の軽減税率制度の対象品目の確認が必要です。

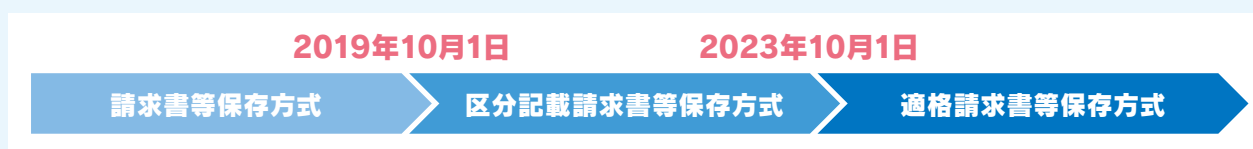
■軽減税率制度の概要

事業者の方は、消費税等の申告を行うために毎日の売上げ・仕入れを適用税率ごとに区分して記帳するなどの経理を行っていただく必要があります。



■軽減税率制度の実施スケジュール

軽減税率制度は消費税率10%へ引上げに合わせて2019年10月1日に実施されます。また複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、2023年10月1日からは「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が導入されます。



■軽減税率制度の対象品目

軽減税率（8%）の対象品目は、①飲食料品（お酒や外食サービスを除く）、②週2回以上発行される新聞（定期購読されるものに限る）です。

対象品目…軽減税率8%

対象外品目…標準税率10%

新聞

週2回以上発行される新聞
（定期購読されるものに限る）



①飲食に用いられる設備
（椅子・テーブルなど）のある場所において、
②飲食料品を飲食させるサービス



外食

・牛丼屋などの店内飲食
・フードコートでの飲食

酒類



一体商品



1万円（税抜）以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。



持ち帰りのための容器に入れ、
または包装を施して行う飲食料品

・牛丼屋のテイクアウト
・コンビニの弁当（※）
※イートインスペースで飲食する場合は標準税率となります。

飲食料品

（食品表示法に規定する「食品」）



出張料理など



有料老人ホーム等で
提供される
飲食料品



医薬品
医薬部外品等



経営column



【自己紹介】

え ばら のぶ ひろ
氏 名 江原 伸広

資 格 中小企業診断士

専門分野 マーケティング戦略・事業戦略の策定

小規模事業者は顧客中心のマーケティングで売上を拡大できる

今回より5回にわたり小規模事業者のマーケティングを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

結論から言いますと、小規模事業者は小規模事業者ならではの強みを活かしたマーケティングを行うことで、より効果的に売上を拡大することができると考えています。

第1回目である今回はマーケティングについて考えてみます。

マーケティングという言葉は日常的によく使われますが、人によってその意味合いが異なることがあります。ある人は「販売」という意味で使ったり、またある人は「市場調査や宣伝広告」といった意味で使ったりします。

1. マーケティングとは何か？

マーケティング(Marketing)はMarket(「市場や顧客」という意味) + ing(動いている状態を表している)の二つに分けることができ、「常に変化している市場や顧客ニーズをよく観察し、売れる仕組みを作ることをマーケティングと言う」と定義することができます。

2. マーケティングの変遷

実際に米国マーケティング協会の定義も時代とともに変化しています。

AMA(米国マーケティング協会)
によるマーケティング定義の変遷

1965年AMAの定義
マーケティングとは、財とサービスの流れを生産者から最終ユーザーに方向付ける全ビジネス活動である。

1985年AMAの定義
マーケティングとは、個人と組織の目標を達成する交換を創造するため、アイデア、財、サービスの概念形成、価格、プロモーション、流通を計画・実行する過程である。

2004年AMAの定義
マーケティングとは顧客価値を創造、伝達、提供し、組織とそのステークホルダーの双方を利用する形で、顧客との関係性を管理するための組織機能と一連のプロセスのことを指す。

2007年AMAの定義
マーケティングとは、顧客、依頼人、パートナー、さらに広く社会一般にとって価値のあるオファリングス(提供物)を創造、伝達、配達、交換するための活動とそれにかかわる組織、機関、および一連のプロセスを指す。

マーケティング以前…生産志向(作れば売れる)

販売志向のマーケティング…割り当て販売、押し込みセールス

顧客志向のマーケティング…ニーズ志向、顧客志向、市場や需要をとらえる仕組み作り

社会志向のマーケティング…企業の社会的責任や社会貢献

図表からもわかるようにマーケティングの概念は、生産志向→販売志向→顧客志向・社会志向と変化してきました。

60～70年代には単に売上を伸ばすための手段として位置づけられていましたが、現在では顧客志向(顧客が望むものを提供する経営)を実現するための企業経営の根本的な考え方として位置づけられています。

3. 顧客志向のマーケティングの実践

マーケティングの基本発想は、あくまでも顧客を中心に、経営の仕組みを組み立てることです。

企業におけるマーケティングの役割



顧客(生活者)が企業全体をコントロールする機能で、マーケティングはそれらを統合する機能に位置づけられる

そして小規模事業者は規模の大きな企業よりも顧客志向の経営を徹底しやすいので、効果的に売上拡大ができるというのが私の主張です。

次回(第2回目)は「小規模事業者は何を強みとすべきか」というテーマで小規模事業者が行うべき顧客志向のマーケティングを考えてみたいと思います。

平成31年度 商工会職員(経営支援員)採用資格試験実施のお知らせ

1. 申込期間 平成30年7月20日(金)～8月31日(金)
2. 採用人数 若干名
3. 試験日 平成30年9月16日(日)
4. 採用予定年月日 平成31年4月1日(月)

本年度から採用は経営支援員に一本化され、経営指導員は、経営支援員から登用する制度となりました。

お問合せは群馬県商工会連合会のホームページ (<http://www.gcis.or.jp>) でご確認ください、
群馬県商工会連合会組織運営課 (TEL 027-231-9779) までご連絡ください。